

支えあおう 心といのち

法律の専門家や保健師、相談支援専門員などが

無料で相談をお受けします。

松阪市 健康・生活・ こころと法律の 合同相談会

松阪市は生きる支援として
ワンストップの合同相談会を実施します。

内 容

支出が増えた、眠れない、体調に不安があるなどの相談を専門相談員がお聴きします。

日 程

令和 7 年9月25日(木)

受付時間は、午後1時～午後3時です。
(相談時間は午後4時まで)

身体がだるい...

眠れない...

家族のことで
心配...

今後の生活に
不安がある...

そうだ、
相談して
みよう！

秘密は厳守します

申込不要
当日直接
会場へ

会場

産業振興センター 3 階 (本町)



- 保健師による健康相談
- マーベルの相談支援専門員によるこころの相談
- 人権擁護委員による人権相談
- 弁護士資格を持つ市職員による法律相談
【※法律相談は、1人(件)30分程度です。】
- 司法書士による借金問題、成年後見等の相談
- 地域包括支援センター職員による介護相談
- 生活相談支援センター職員による生活困窮(経済的困窮・社会的孤立等)の相談
- いじめ、生活保護、DV、ひきこもり等の相談

主催/松阪市 協力/ 三重県松阪保健所 三重県司法書士会松阪支部 松阪市人権擁護委員会

松阪市地域包括支援センター 松阪市障がい児・者総合相談センター「マーベル」 松阪市生活相談支援センター

問い合わせ先:人権・多様性社会課 TEL:0598-53-4017